

大学入学共通テスト「情報」の負担軽減にかかる経過措置について

はじめに

令和 7 (2025) 年度大学入学共通テストより、新課程に対応した出題教科・科目に変更されることに伴い、新しい科目である「情報 I」が新設されます。

本学は開学以来、情報関係科目を全学必修として情報教育を重視し、すべての学生が情報を活用できるように教育を行ってきました。高等学校等での「情報 I」の学びが、本学の必修科目である「情報リテラシー（講義）」「情報リテラシー（演習）」「データサイエンス」といったさらに高度な情報教育の習得につながることを強く期待するものです。そのためには全国の高等学校等と歩調を合わせて、情報教育の振興を図っていく必要があります。

本学はすでに令和 4 年 7 月に、大学入学共通テストを利用する入試において「情報 I」を全員に課すことを公表しています。

またその配点等については令和 5 年 3 月に公表したところですが、その際、令和 7 (2025) 年度入試においては、受験者全員に対する配慮として、負担軽減策を講じること、具体的な方法については決まり次第公表することとしておりました。

このたびその負担軽減についての措置を定めましたので公表いたします。

なお、旧教育課程による出題科目「旧情報」についても、令和 7 年度入試では同様の負担軽減策を講じます。

負担軽減措置の方法

1. 負担軽減措置は以下の方針で実施します。

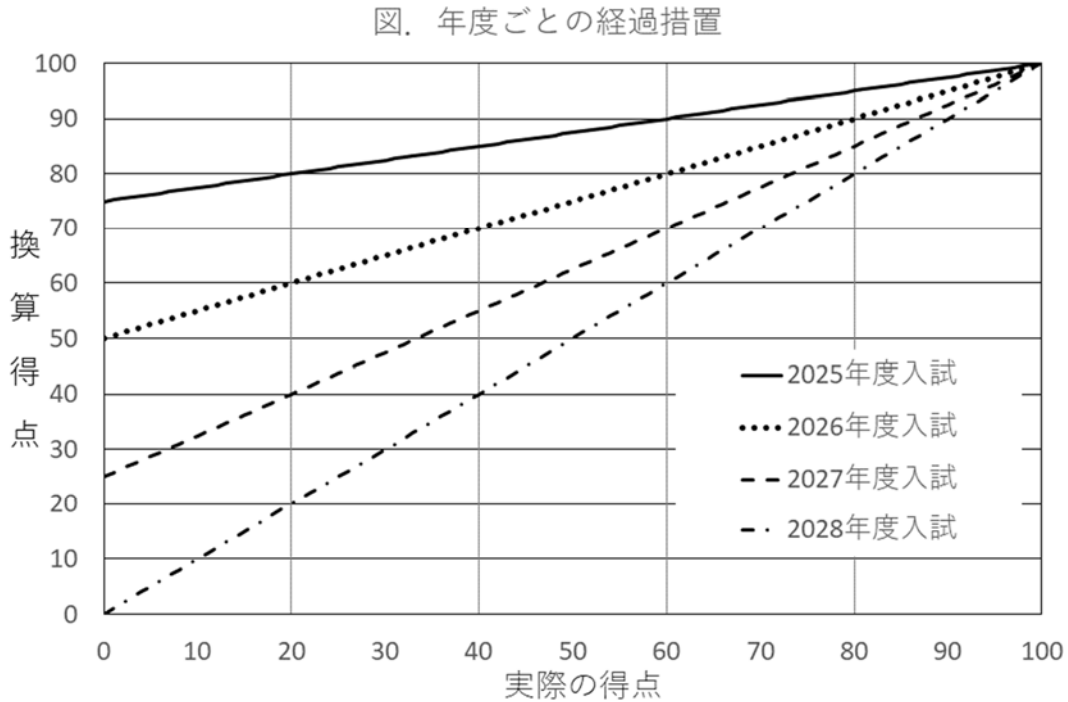
- 受験者全員に対し一律に点数を与え、その点数に、実際の得点（100 点満点）を一定の割合で圧縮した点数を加えたものを換算得点（100 点満点）とする。
- 圧縮の割合は、実際の点数が 100 点であったときに、一律に与える点数と圧縮した点数の和が 100 点となるように設定する。
- 年度ごとに一律に与える点数と圧縮の程度を低めていき、令和 10（2028）年度大学入学共通テストからは措置しない。

2. 年度ごとの経過措置について

年度ごとの一律に与える点数、圧縮する程度、換算得点の算出式は以下の通りです。

	一律に与える点数	圧縮の程度	換算得点の算出式
2025 年度入試	75 点	25%に圧縮	換算得点 = 75 + 実際の得点 × 0.25
2026 年度入試	50 点	50%に圧縮	換算得点 = 50 + 実際の得点 × 0.5
2027 年度入試	25 点	75%に圧縮	換算得点 = 25 + 実際の得点 × 0.75
2028 年度入試	0 点	圧縮しない	換算得点 = 0 + 実際の得点 × 1

これをグラフで示すと以下のようになります。



※なお、この措置によって得られた「情報Ⅰ」または「旧情報」の換算得点（100点満点）を「大学入学共通テストを利用する入試の教科・科目・配点」に従って配点します。（例えば総合選抜では、換算得点の100点満点を50点満点として扱います。）

措置の背景

今回の負担軽減についての措置の検討に際しては、以下の2点を前提として論議を進めました。

①過年度卒業者に対する配慮

令和7（2025）年度入試では、経過措置として「旧教育課程による出題科目」が用意されますが、過年度卒の受験者は、高等学校等の在学時には入試科目ではなかった「旧情報」、または履修していない「情報Ⅰ」の受験を余儀なくされます。この事態に対し全国高等学校長協会は「新課程履修者と旧課程履修者が混在する導入初年度に限定して、旧教育課程履修者への影響を最小限に抑える」ことを要望しています。

②「情報Ⅰ」の教育体制に対する配慮

「情報Ⅰ」は令和4（2022）年度の新教育課程から必修科目となりましたが、普通免許状を有して担当する教員の割合は、都道府県間で格差が大きいといった実態があります。年度ごとに改善が加えられていますが、「情報Ⅰ」を低学年に担当している高等学校も少なく

ありません。従って履修済みの生徒はその改善の対象とはならず、本人の努力ではいかんともしがたい教育環境の格差を一定期間考慮する必要があります。

高等学校等における情報教育の環境が整うのを待つこともまた大切であると考え、今回の措置を3年間に限って実施するものです。